

平成25年10月10日

北海道知事 高橋 はるみ

(経済部所管分 その3)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>1 食クラスター「フード塾」事業研修補助金</p> <p>食の総合産業化の確立に向けて、産学官金の連携・協働による食クラスター活動をより一層発展させるため、地域においてマーケット戦略などを実践できる人材を育成するために北海道が実施する食クラスター「フード塾」事業の道外研修受講者に対し、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>道外研修を受講する道内に居住する者</p>	<p>道外研修を受講するにあつて要する経費。ただし、研修受講料分を除く。</p>	<p>10分の8以内</p>	<p>経済第2号様式 経済第7号様式 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第20号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部食関連産業室</p>		
<p>2 ヒト介入試験推進ネットワーク構築事業</p> <p>登録者等の健康づくりにつながる取組と連動して、登録ボランティアの拡大を図り、食素材の有用性を科学的に評価する「ヒト介入試験システム」の機能を強化することで食関連産業の研究開発の支援基盤を充実させる事業に対し、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>学校法人電子開発学園 北海道情報大学</p>	<p>健康カードを活用したデータベースシステム構築、関係機関との連携体制の整備及び被験ボランティア参画拡大にむけた地域住民の健康づくり活動を行う事業に要する経費で次に掲げるものの。</p> <p>(1) 人件費（人の雇入れに係る給与、諸手当、社会保険料、健康診断料、謝金、旅費等の経費）</p> <p>(2) これに付随する人件費以外の事業経費（機器・物品等のリース経費、原材料、各種事務用品等の調達経費、印刷物等の経費、会議会場等借料、通信運搬費等）は事業費全体の50%</p>	<p>10分の8以内</p>	<p>経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部食関連産業室</p>		

		までとする。						
3 参入支援チーム活動促進事業  道内ものづくり企業の競争力の強化を図るため、一般社団法人北海道機械工業会が行う参入支援チーム活動事業に対して、予算の範囲内で補助する。	一般社団法人北海道機械工業会	道内ものづくり企業の競争力強化に向けた参入支援チームの活動に要する経費で次に掲げるもの。  人件費（人の雇入れに係る給与、諸手当、社会保険料、健康診断料、謝金等の経費）、旅費、各種事務用品等の調達経費、通信運搬費、その他知事が特に認める経費	10分の8以内	経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 別に指示する様式	経済第2号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部産業振興局 産業振興課		
4 地域のものづくり産業力強化対策事業  地域の資源や技術の集積、ネットワークを活かした「地域のものづくり産業力」の強化を図るため、地域の産業支援機関が取り組む地域の産業ニーズや課題に対応した技術支援等に係る事業に対し、予算の範囲内で補助する。	公益財団法人室蘭テクノセンター、公益財団法人道央産業振興財団、公益財団法人函館地域産業振興財団、一般財団法人旭川産業創造プラザ、一般社団法人北見工業技術センター運営協会、公益財団法人とかち財団及び公益財団法人釧路根室圏産業技術振興センター	地域のものづくり産業力強化対策事業に要する経費のうち、次に掲げるもの。  人件費（人件費、管理費等の名称にかかわらず、人の雇入れに係る給与、諸手当、社会保険料、健康診断料等の経費）、報酬費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費、各種手数料）、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費、負担金、その他知事が特に必要と認める経費	10分の8以内	経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 別に指示する様式	経済第2号様式 経済第20号様式 経済第22号様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部産業振興局 産業振興課		
5 地域プロジェクト創出支援事業  道内各地域における各種プロジェクト創出のサポート体制の構築を図るため、道内の公設試験研究機関や大学、企業等との豊富なネットワークを有し、地域企業等の新事業展開・新分野進出支援のノウハウを有する公益財団法人北海道科学技	公益財団法人北海道科学技術総合振興センター	道内各地域における各種プロジェクト創出のサポート体制を構築するために要する経費のうち、次に掲げるもの。  人件費（人件費、管理費等の名称にかかわらず、人の雇入れに係る給与、諸手当、社会保険料、健康診断料等の経費）、謝金、旅費、消耗品費、資材費、原材料費、燃料費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、外注加工費、分析手数料、委託費、使用料及び借上料、展示会・商談	2分の1以内	経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 別に指示する様式	経済第2号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部産業振興局 産業振興課		

